

令和5年8月15日

抽出契約案件の対象拡大について

1 主旨

本委員会では、区の契約のうち委員会が指定したものに関し、競争入札に係る資格、指名の理由及び経緯、随意契約とした理由等について審議を行ってきたところだが、審議案件の抽出にあたっては工事請負契約に限定する取扱いをしてきた。

今般、区の入札及び契約手続における透明性及び公正性の一層の確保を図るため、工事請負契約以外の業務委託、物品購入、賃貸借等の契約にも審議の対象を拡大する。

2 従前の抽出方法

(1) 対象

工事請負契約（土木工事、建築工事、設備工事、造園工事）

※単価契約、予定価格130万円以下の契約を除く

(2) 審議件数

前年度の契約のうち9件程度（各委員が3件ずつ指定）

3 令和4年度における業務委託等の契約概況

(1) 契約方法ごとの件数

	物品購入	印刷	委託 (測量・ 設計委託 を除く)	賃貸借	売払い	測量・ 設計委託	合計
希望制 指名競争入札	167	50	580	31	5	91	924
指名競争入札	2		13				15
随意契約	50	5	1,412	34	12	38	1,551
希望制 見積合せ			63			1	64
見積合せ			2		7		9
合計	219	55	2,070	65	24	130	2,563

(2) 予定価格の価格帯ごとの件数

	物品購入	印刷	委託 (測量・ 設計委託 を除く)	賃貸借	売払い	測量・ 設計委託	合計
2000 万円以上	20	2	405	7		18	452
1500 万円以上 2000 万円未満	9	2	92	3		6	112
1000 万円以上 1500 万円未満	13		116	6		17	152
500 万円以上 1000 万円未満	45	5	318	4		48	420
500 万円未満	132	46	1,139	45	24	41	1,427
合計	219	55	2,070	65	24	130	2,563

(3) 契約時期ごとの件数

	物品購入	印刷	委託 (測量・ 設計委託 を除く)	賃貸借	売払い	測量・ 設計委託	合計
4～6月	108	28	1,644	31	17	52	1,880
7～9月	39	6	157	10	3	48	263
10～12月	39	15	192	13	1	25	285
1～3月	33	6	77	11	3	5	135
合計	219	55	2,070	65	24	130	2,563

※抽出対象は経理課又は教育総務課で事務処理を行うものに限る。

支出の原因となる契約 予定価格50万円超の契約

(総合支所の事務に係る予定価格80万円以下の物品購入の契約等を除く。)

収入の原因となる契約 すべて

(予定価格200万未満の障害福祉サービス等の提供に係る契約を除く。)

※(2)の予定価格は長期継続契約の場合は年額。